

## 広池博士の平和思想

欠端 實

### 目次

- 一、晩年の国際平和論
- 二、平和思想の形成
- 三、平和論の核心——国家主義と宇宙主義との統一——
- 四、むすび

### 一、晩年の国際平和論

広池千九郎は昭和十三年六月に生涯を閉じる。その最晩年において最も心血を注いだ問題は、泥沼化しつつあった日中戦争を早期に解決し、日中間に平和をもたらすことであった。昭和七年の上海事変勃発に際しては、直ちに要路の人々に建白書をしたためて、中国在住の日本人、日本兵を全員引き上げるよう提言したことは既に周知の事実である。<sup>(1)</sup>その後たまたま昭和十二年に賀陽宮殿下にたいする御進講が実現した。広池千九郎はこれをもって自己の平和論を實現化する好機と考え、前後十回にわたる御進講に全エネルギーを傾注した。昭和十二年十

月二十八日の御進講の時、時局收拾に関して、

単なる応急の手当としての愛国教育や、近世思想に本づける誤れる文化教育のみにて、今後永遠にわたる日本の国家の基礎を固め、併せて「中国」<sup>(2)</sup> 人民を救済し、全世界の平和を招来せんことは、全く不可能のこと  
であります。

と述べた。また日本の国体の真精神は、人類進化の法則に合致しているものであるとして、その精神の普及によって国際平和を実現したいとも述べている。別の日に行なわれた「伝統の原理」と題する御進講においても、注目すべき発言が見られる。すなわち、

民族主義は天地の法則・人類進化の法則に反す。日本固有の天祖の御宏謨は万邦協和・全人類協和にあり。<sup>(3)</sup>  
民族的・国家的経済は天理に反す。<sup>(4)</sup>

と。第一に、当時の日本の動きを民族主義的・国家主義的として批判していること、第二に、当時の日本の動きは日本国体の精神に背くものであること、第三に、日本国体の精神は万邦協和つまり世界平和にあること、こうした内容がご進講されている。

これらの発言は言うまでもなく、当時の日中戦争を念頭においてなされたものであることは、「今回の事変のごとく云々」とあるところからも明瞭である。

昭和十二年の御進講において、広池千九郎が、当時の日本軍部を中心とした動きを、民族的・国家的として批判した際の論拠はモラロジの学であったが、とりわけ日本国体の精神に対する広池千九郎の独自の解釈に基づくものであったことは、上述の広池千九郎の発言中に、「天祖の御宏謨」の平和性の主張として見えている通りである。

昭和十二年、当時の偏狭なナショナリズムの横行にたいして、広池千九郎は深い憂慮の念を表明している。その際においても、日本国体の平和的精神を拠り所にして、論を展開しているのである。

近時日本の知識階級に一種の偏狭なる思想を有するものあり、日本の皇祖皇宗の大神様の御神徳と孔子・釈迦・キリスト・ソクラテスのごとき世界諸聖人の聖徳とを一緒に並ぶ事は不敬であると言うように唱うるものありて、ほとんど学問的に日本の事を述ぶ事が出来ぬ傾向を醸成し始めておるのは誠に憂慮すべき事であります。(中略)しこうして皆それぞれの四聖人の本国にては(四聖人を)神様と同様に尊敬しておるべきでありますから、この聖徳を一段下げて記すようでは学問としては不公平になりましょう。(中略)我が祖宗の大神様の御精神と御態度とは、御寛容と御謙遜とに在った事をも考えねばなりません。且つ大神様の御徳と諸聖人の徳との差は明白な事実としても、第一に私共が私に諸聖人の優劣を学問的に定むる事が確実に行かかどうか、第二にこう言う批評をする事が道徳的にどうでありましょうか、と存じます。さてそこで日本人がいかに戦争に強くても我れ我れ日本の学者が将来右のごとき排外思想を固持して、こう言う事にまで日本人を感情的に導いたならば、その結果はついに世界の諸外国人が一致して「我れ我れ日本人とは両立出来難し」との観念を生ずるに至ること必然と存じます。万一そうならば日本のためにはなほだ不利益かと存じます。かくては「ヒイキのヒキ倒し」にて、かえって恐れ多くも皇室を煩わし奉り皇国を害する事になります。はせぬか。日本の識者は一考すべき事と存じます。<sup>(5)</sup>

御進講の中で、実に四十年余にわたるモラロジの研究の目的の第一が、「元来固陋なる日本人が、日本の国体<sup>(6)</sup>を特殊な神秘的なものであると申して、自尊心的に威張っておる弊を改めさせようとする計画」にあつたと述べていることも考え併せてみる時、広池千九郎の平和思想は、日本国体の平和性を説くことによって、偏狭なナシ

ヨナリズムを克服することを目的としていたことが判明する。

以上、広池千九郎晩年の国際平和論を瞥見してきたが、次にこうした広池千九郎の国際平和にたいする思想を、その形成過程からたどることとしたい。

## 二、平和思想の形成

### (一)明治三十年代

広池千九郎がその平和思想を明確に有するようになった時期については、確定できない。少なくとも三十歳代までは、それを明示する資料を見出だすことができない。しかし、広池千九郎の門弟の一人が記しているところによれば、広池千九郎は日清・日露の時から、国際的平和を考えていたという。門弟によれば広池千九郎は次のように語ったという。

わしは、奥さん、かつての日清・日露両戦争の時、占領するたびに、日本勝った日本勝ったとよろこび、戦勝祝い、また戦い収まって凱旋祝いによるこびあふれて、旗行列、提灯行列、昼は日の丸の旗の波、夜は火の海で、戦勝国はすばらしい。しかし、こんな時自分はどうしても浮いた気になれず、一度もその光景に目を向けたことはなかった。尊い人命と物質が犠牲になっている。どうしたら、この世から戦争をなくすことができるかと、そののみ一途に考え込み、研究に研究をやり、今もおつづけている。<sup>(9)</sup>

ここに述べられている通りであるとすれば、広池千九郎は、明治二十七年に始まった日清戦争当時には、既に狭いナシヨナリズムに囚われない、国際的平和の思想を明確に所有していたかのごとくである。しかし、上述の門弟の言葉を裏付け得るような資料を未だに見出だすことができない。むしろ広池千九郎宛の書簡を見るか

ぎり、日清・日露戦争当時、広池千九郎は明確な平和思想を確立してはいなかったと推定されるのである。仮にそうした平和思想を所有していたにしても、その思想を内外に明示するまでにはいたっていなかったと考えられるのである。

しかし、後述するように、四十年代に入ると、国際平和思想形成の過程が資料の上から明瞭にたどることができ。ここでは、そうした兆候を窺わせる資料を一つだけ挙げるに止めたい。

それは中国人留学生のための日本語学習塾立案である。広池千九郎は学位論文完成のために、明治四十一年、清国への調査旅行を試みている。帰国後、広池千九郎は、ようやく数を増してきた清国留学生のための日本語学習塾の設立を構想した。この塾は、推薦文によれば、北京在住の岡田朝太郎法学博士、服部宇之吉文学博士の賛意を得て設立しようとしたものであった。このプランは結局構想のままに埋もれてしまう。注目したいのは、設立案の中で中国人留学生を「全く父兄に代わりてその子弟前途の幸福を担保す」とか、「家族同様の慈愛をもって起居飲食を共にし」<sup>(10)</sup>などという内容が盛り込まれていることである。

日清戦争の勝利以後、中国人にたいする日本人の態度には、それ以前の崇拜から一転して軽蔑へと、大きく変化したという。そうした世の風潮の中にあつて、広池千九郎は、いわば国境を越えて、教育としての愛情を学生達に降り注ごうとしていた。未だに終わらなかつたとはいえ、このように中国人留学生を、己が家族同様に、慈愛をこめて教育しようとした広池千九郎の胸底には、あるいは既に国際平和の思想が確立しつつあつたのではないかと推定される。

明治四十年、広池千九郎は、神宮皇学館教授として伊勢に赴任した。大学の事情から専攻の東洋学以外にも神道の講義を担当することとなった。講義に対する準備は、持ち前の熱心さに加えて、明治三十七年以來の個人的な課題であった信仰の確立の必要性も手伝って、非常に熱を帯びたものとなった。

固有神道の研究途上にあつた明治四十四年(推定)の講演、「我が国体及び国民道德の淵源本質」において、「慈悲・建設・幸福」とともに、固有神道の精神として、「平和」があげられていることに注目したい<sup>12)</sup>。これは、明治四十四年前後に、日本固有神道の精神の最大特色の一つが「平和」性にあるという解釈を打ち立てることによつて、広池千九郎の平和思想がようやく確固たる基盤ができてつあつたことを物語っている。

明治四十四年の講演をまとめた『神社崇敬と宗教』<sup>13)</sup>には、国体の精神に関して甚だ注目すべき見解が表明されている。以下に幾つか紹介したい。

本書において広池千九郎は、神の本質ともいふべきものを考察している。大学における講義のために、多大のエネルギーを注いでなされた神道研究の成果の一端が披瀝されているのである。

神の本体は審知にしてその目的は慈愛であるとしたならば、神はその目的を達するためにその手段方法はいかなることにもこれを択ばざるやといえ、それは人為の政治戦争等のごとく手段をもって目的を害すといふことごとく事なく、又目的のために手段を択ばぬごときでもない、その手段方法は総て目的と一致するのであるから、その手段も方法も総て神の働きは一切慈愛を離るることは無いのである<sup>14)</sup>。

更にこうした神観をもつて日本の「皇祖皇宗の大神」を解釈し直すべきことの必要性を提唱する。

宇宙根本建設の神霊の実質にたいしても、又皇祖皇宗の大神様の御性質にたいしてまつりても、従来の日

本人の解したてまつる所仰ぎたてまつる所のはやはり小さかつたので、これがために一部の頑固な人は、排他的排外的にて器量狭少で、何とかかとか人に難癖を付けて相争い、すべて異主義異郷の人を斥くるような弊が多くあつたのであるが、時代の推移と共に、我々は宇宙の根本神霊及び祖宗の大神の御聖徳を非常に大きく見たてまつつて、慈悲寛大自己反省の御偉徳あるものと解釈したてまつり得るようになって、これから後は日本の同民族はもちろん世界のすべての各民族を、たといかなるものでも、なるだけ正義や干戈で威服する事排斥する事は止めて、これを愛しこれを救済する心持にて世に立つて行くようにしたいものと考へておるのであります<sup>15)</sup>。

ここに開陳されている考へは、広池千九郎の国際平和思想を考える上で、甚だ重要な内容を持つ。ただし明治四十四年の講演ではあるが、書物として刊行されたのは大正四年である。したがつて本書の資料的価値を判断するには慎重を要する。その理由は、大正四年は広池千九郎の精神史において一大エポックを画した年で、「慈悲寛大自己反省」という言葉が使われ始めた年であるとされているからである。

したがつて上に引用した文章は明治四十四年の思想を表明しているものなのか、あるいは又大正四年の思想を表明しているものなのか、判断いかんによつてその後の広池千九郎の精神史の解釈が別れてくる。

上記資料は「慈悲寛大自己反省」という語の使用にも端的に示されているように、大正四年に執筆されたと考えべきであろう。問題は、その執筆の際、明治四十四年講演当時の内容がどれだけ盛り込まれているか、にある。この点の判断は、四十四年当時の原稿、あるいは聴衆の筆記ノートなどが残されていない現状では、推測によらざるを得ない。思うに本書は大正四年当時の広池千九郎の精神をもつてまとめられてはいるものの、依然として明治四十四年当時の広池千九郎の思想を反映している、と考へたい。なぜなら本書のテーマは、明治四十年代に

広池千九郎が何度も何度も繰り返し講演したテーマであり、その骨格は大正四年を待つまでもなく、既に四十四年当時において固まっていた、と考えられるからである。

要はここで私が述べたいのは、明治四十四年において、広池千九郎は新たな神観をもって日本の国体の淵源に存する精神を解釈し直し、日本国体の精神中に平和性を強く感じとった、ということである。愛国の念の極めて強かった広池千九郎は、このことによって、愛国心と国際平和思想との並立に自信を深めたと思われるのである。広池千九郎は次のように述べている。

（神の本質である）慈愛の徳は寛大平和和楽同仁の徳を含むものなれば、我皇祖皇宗の大神は、国の内外の区別なく、人種の異同を問わず、又もとより宗教のいかに論ぜず、その誠実なるものはもちろん不誠実なるものに対しても、何人をもこれを愛護して余す事はないのである。<sup>16</sup>

ここには、国際平和思想に裏付けられた愛国心の必要性が標榜されている。更に、私の確得した新道徳主義では、正義や武力はこれを用いぬのが理想であるのですが、今日ではやむを得ず許容するというだけになります。<sup>17</sup>したがって、

予は必ずしもかかる欧州人のごとき露骨なる方法によりて、喧嘩ごしに愛国心の養成をするような事に賛成するわけではなくして、我国家はなるべく温和なる主義精神方法によりたいと思ふ。<sup>18</sup>

とも述べている。広池千九郎は大正三年十一月の講演、「国民道徳と個人道徳の区別」において、日本国体の精神を構成する要素として三つを挙げている。すなわち第一に、「誠、真実、慈悲」、第二に「絶対服従」を挙げ、第三に「平和」を加えている。平和をもって日本国体の本質的構成要素とする考えが、四十年代以来一貫して主張されていることを示している。大正三年に表明された、国体の三要素としての考えが、翌四年に至って「慈悲寛大自己反省」という表現に再構成された、と言えないであろうか。同年の日記中に、自ら「平和唱導の世界の開祖」たることを自覚している旨したためていることも考え合わせる時、広池千九郎の平和思想は、第一次世界大戦勃発の翌年に完成をみていると言えよう。

### （三）明治四十年代——宇宙根本神の発見——

広池千九郎の国際平和思想の形成上、重要な要因として、神観念をとりあげなければならぬ。なぜならば、広池千九郎は、全宇宙を支配する「宇宙根本の神」を考へることによって、その神の支配下にある全地球の国々が、国家対立の時代であるにもかかわらず、究極において、平和的な共存の可能性を保持しているという考えを持つに至った、とみられるからである。

広池千九郎がいつ「宇宙根本唯一の神」という神観念を有するようになったかは、ここでは明示できない。以下に示す資料は大正二年の資料であるが、神観の歴史を述べ、次のように記している。

しかるにその後いたりて、神とか仏とかいふ者は、宇宙の間にはただ一つより外はないという事を発見したのである。その所で又神とか仏とかいふ事につきては、色々な考へが出てきて、真の神というはただ一つしかない。その他の神と称せられているものは、皆偽りの神である故に、これを信する事は罪悪であるといふように教うる者もあり、又そのそれほどまでに厳しくなくして、根本の神をその他の神とは階級を付して、それぞれ神の働きを示して、その働きに応ずる事をその神に願うように教うる者もあるのですが、いずれにしても祖先及び自然物などを崇拜するだけの信仰は次第に進みて、この間から宇宙根本唯一の神を見出だす

に至りたのであります。<sup>(20)</sup>

ここには、広池千九郎自身の新たな神観念が述べられている。この神観念をもとにして広池千九郎は明治四十年代の神道研究を進めていたと考えられる。同じく大正二年の資料では次のように言う。

各国の建国の神、または各時代の偉人、旧宗教の救世主のごときは、皆この根本神がその時代によきように現れて、その時代に適する方法を採用しものなり。(中略)日本の根本神はこれと同じ。祖宗はこれの霊徳の発現なり。<sup>(21)</sup>

ここで言われている「日本の根本神」とは記紀などに見えている「天つ神」「天之御中主神」を指している。日本における天照大神もシャカもイエス・キリストも、いずれもこの宇宙根本神の精神を継承してこの世に生まれただものである、という。このようにして全世界における各国民の祖先神あるいは普遍的宗教の開祖ともなった聖人は、いずれも宇宙根本の神の顕現したものとすることになる。しかもこの宇宙根本の神の本質は、前述したように、本体は「審知」にして、その目的は「慈愛」であり、「その手段も方法も総て神の働きは一切慈愛を離るることはない」のである。とすればこの根本神の精神を継承した祖先神や聖人、さらにはまた祖先神や聖人をもつて精神的な支柱としている人々は、いずれも「慈愛」をもつて行動原理としなければならぬし、同時にそのことが可能であるはずである、という主張になるのは、樂天的に過ぎると思われけれども、理解のできることである。したがって広池千九郎によれば、日本人は一方では日本国民として祖宗を尊ばねばならず、他方、信仰を有する人は、祖宗と共に根本神をも尊ばなければならない、ということになる。祖先神への尊崇も自己の宗教にたいする崇拜も、究極において根本神の慈愛の精神の発揚を妨げるものであってはならないのである。根本神の精神の体得によって、この両者の調和的立脚点を見出だすことが可能である、というのが広池千九郎の主張で

はあるまいか。この意味において広池千九郎が宇宙根本の神という神観念を確立し、その下に各国各人の信仰を位置付けたことの意味は大きいと言わなければならない。

大正元年、広池千九郎は自己の生命が全くの危機に瀕するや、己のすべてを捨て去り、神前に激烈なる誓いを立て、奇跡的に生命を取り戻している。これが広池千九郎の生涯における一大転換点となった。このときの様子を、後年、回顧して次のように記している。

されば今回(大正元年のこと)赤十字社において既に生命が危うくなりまして、同年十二月六日の夜には絶望に瀕しました。その時私は心中に年来体得する所の世界諸聖人の教説と天理教より得たる新しき信仰とに立脚して、宇宙根本唯一の神を念じ心中深く誓いを立てました。すなわち私は今日以後万一新しき生命を神様よりいただく事が出来ましたならば、たといその途中において土を食い水を飲み薦を着ても、世界の人心を最高道徳に導きてこれを開発救済し、もつて世界の平和・人類の幸福の実現に努力さしていただきまして、<sup>(22)</sup>

もつて世界諸聖人の過去におけるご苦労の大神を報じ奉らんと。<sup>(22)</sup>  
この文章を見る限り、広池千九郎がその一大転換点において「心中深く誓いを立てた」神とは、宇宙根本の神に対してであったことが窺われる。仮にこの記述どおりであったとすれば、生命的に全くのピンチに立たされたいたにもかかわらず、広池千九郎は、心中で無我広大無辺な宇宙根本の神とひたむきに向きあつて、さらに神の懷に抱かれて、神にもたれかかりながら、後半生への展望を切り開き、奇跡的にも死の淵からはい上がってきたことがわかるのである。この体験を通じて、広池千九郎は、宇宙根本神の慈愛の精神を己が胸中深く納めることができ、それ以後、生涯その慈愛の炎を絶やすことはなかった。根本神の精神の把持こそは広池千九郎の平和思想の根底にたたえられているものであろう。

以上のように考えて大過ないとすれば、広池千九郎の国際平和思想の形成にあたっては、広池千九郎の神観念が大きな影響を与えたとみることができよう。

#### 四 大正時代——日本国民性の淵源を確定——

既に述べたように、広池の平和思想形成過程において、神道研究、国体研究が重要なかわりを有している。その研究中の最重要ポイントにおける結論が得られたのは大正四年である。この年、研究の成果が「神宮中心国体論」としてまとめられ、既刊の『伊勢神宮』に付加され、書名を『伊勢神宮と我国家』と改めて刊行された。本書において、日本国体の淵源は天照大神の人格の内に示されていると結論されている。したがって日本国家の精神的支柱は、天照大神を祀っている神宮にこそある、と述べられている。神宮中心国体論という所以である。歴史的に考察するとき、この精神が日本国民の精神生活の根底に流れていて、しかも今日に及んでいることが判明する。この天照大神は慈悲寛大自己反省という人格の所有者であった、と確定されている。ここから、この慈悲寛大自己反省の精神をもって「日本国民の国民性ということが出来る」としている。この日本国民性の精神の確定までには、広池の精神史、とりわけ明治三十七年以降の精神史をたどらなければならぬが、ここでは省略したい。ただ、大正四年、この精神の内容を確定できたときに、広池が感慨をこめて、「悲しいかな予もまたもとより当初は宗教心というものがなくただ単に敬神尊皇愛國の道を知っておただけの純然たる愛國主義的の学者に過ぎなかつたのでありましたから、こういうような慈悲寛大とか自己反省とかいう事がいかに重大な道徳上の価値のあるものか、またこれが宇宙の真理としてどのくらい尊いものであるかということなどは深く気を留めなかつたのです」と回顧していることを紹介するに止めておきたい。

さて、国民教育において、この慈悲寛大自己反省という「根本的道德心」の涵養が「政治上教育上宗教上極めて重大な事である」。すなわち日本国民がこうした「低き謙遜の心使い、やさしき慈悲の心使い、柔らかなる水のごとき心、円満なる玉のごとき心、大きな遙かな海のごとき春のごとき心になつて政治家も今少しまじめに君と國を思う心になつてくださった彼はいやしむべき政争を止めてくださり、また資本家も今少し慈悲な心になつて衆と共に富み楽しむような御工夫をしてくださるようになり、権利の主張も止むを得ぬ事の外はたいいは譲歩して裁判事件を減少するように、一家の内一郷一村の内一國の内すべて今少し推譲的になつてくださったならば、家内も治まり自治制の功も挙り、すべての紛擾が減少して、大いに自他の幸福となり、したがってそれが一國一致の基となり、國運発展の最大手段となるのでありましよう」と述べ、この精神が国民教育の根幹に据えられなければならない、としている。それにとどまらず外交の場においてもこの精神を保持することがたいせつであつて、そうすることによつて國運を發展させることができるとして、「およそいついかなる場合にも公明正大にして博愛慈悲の精神から出た外交をもつて立つ事」が必要であるとのべている。こうした精神に基づく外交の累積がひいては「世界平和の盟主となる基」なのである。

以上の記述から容易に分かるように、広池の日本国民性研究の帰結は、その「精神」が国内の政治・教育・宗教の改善に必須な力をもつただけではなく、世界平和実現上必要不可欠な力をもつものであつた。そして広池はこの精神をもつて国民性を改善し、世界平和の樹立しようとして、強く願つたのである。

#### 四 大正時代——平和の原動力としての慈悲——

第一次世界大戦の勃発後まもなく、大正五年、広池は時局に鑑み『日本憲法淵源論』を著し、平和の原動力が

慈悲にあることを強調した。すなわち、第一に人類の幸福・文化の原動力は道徳であるとし、第二にその道徳は平和にほかならないとして次のように述べている。

道徳は人類の個人における精神的平和より、社会における団体間の平和を意味するものにして、平和にあらずんば人類の幸福文化は得て望むべからざるものなれば、道徳はすなわち平和なりというべく、しこうして又その平和は人類の慈悲心の発達によりて得らるべし。ゆえに結局人類の幸福文化は、道徳すなわち平和慈悲によりてはじめて得べき事となるなり<sup>(26)</sup>と。さらに、

人類の幸福はただその慈悲の心事、犠牲の観念、忠信、孝悌、平和、円満の道徳によりてのみこれを増進し得るものなる事を知るを得しめたりしなり<sup>(27)</sup>

と、幸福実現の方法もまた道徳的な、つまり平和的な手段によるべきことを述べている。さらに東西の歴史的事実をあげ、古今東西ともにしだいに道徳平和慈悲の方向に進んできたとし、将来は「今日の国家が互いに融和して、相互に他の主権を重んじて交際する事、今日の各家族または各部落の交際することくになり、ついに宇宙統一の平和世界を現出するにいたるは、人類過去の歴史に徴して推知すること難きにあら」ずとしている。しかしながら現実には依然として国家対立の時代であり、したがって「今日の道徳にありては、すべて国家に対する道徳より大なるものなき事<sup>(28)</sup>」としている。

では国家保存・国家対立時代における国際的平和はいかにして実現可能なのであろうか。以下にこの点に関する広池の考えを紹介したい。

### 三、平和論の核心——国家主義と宇宙主義との統一——

広池千九郎は、現実認識として、当時の国際社会を国家対立の時代と捉えていた。ではそうした国家対立の時代を背景にして、彼の国際平和の思想実現のため、現実世界にどのように切り込もうとしていたのであろうか。

第一次世界大戦を機に、この点に関して積極的な発言が見られるようになる。以下『日本憲法淵源論』<sup>(30)</sup>について見ていくこととしたい。

広池千九郎の現実認識は、「国家対立の時代」と捉える立場に立っている。従って、一国民としては「国家主義者」となるべき必然性を持つ。

予輩は、一方に積極的国家主義者なると同時に：（下略）<sup>(31)</sup>  
今日においては、吾人人類は、国家主義帝国主義によりて、公私百般すべての事、皆愛國を目的として出発し、活動せざるべからず<sup>(32)</sup>。

こうして広池千九郎は、現実認識から国家主義者として立つことの必要性を保持しつつも、その立脚地に拘泥しない。その理由は、広池千九郎が、他方で、世界主義にたつべきであるとしていたからである。広池千九郎は言う。

人類の過程に徴して、将来を考うれば、人類究極の目的は、すなわち宇宙主義、世界主義の実現にあるや明らかなり<sup>(33)</sup>。

広池千九郎の国際平和思想の根底にはこうした歴史観が横たわっていたのである。しかもこうした歴史観に基づく国際平和思想は、第一次世界大戦を機に、にわかには鮮明に打ち出されてくる。その時、国家主義と世界主義



をどのように調和させていくのか、という古くて新しい問題に逢着する。しかし歴史的に回顧した時、歴史は兩者の統合が可能であることを示している、として樂觀的な見解を述べている。広池千九郎は言う。

外国においても、善良なる国家の創業者は、皆もとより国家主義者にしてまた宇宙主義者、世界主義者、人道主義者なり。<sup>34)</sup>

言わんとしていることを推測するならば、国家を代表するものは否応なしに他国との関係をいかに保つかに腐心せざるをえない。従って優れた君主(国家の代表者)と呼ばれるための条件は、国家主義と世界主義との統合に成功したか否かという点にある、ということではあるまいか。歴史上優れた国家創業の主は概ね兩者の統合をなし得ていた。今や二十世紀の歴史的課題とは、武装的平和を克服して世界に真の平和を確立することにある。広池千九郎は、そのために努力することが天から与えられた使命であるとして、自ら「平和唱導の世界の開祖」たる自覚を持つに至っている。

この故に、予輩は、今日の国家主義、帝国主義の確立と同時に、人道主義(Humanism)の普及を図り、現代の武装的平和(Armed Peace)に一歩を進めて、世界に真正の平和を実現することは、人類の文化幸福の発達上、もつとも必要なことと信ず。<sup>35)</sup>

さらに、

四海同胞相愛の主義を守る所の博愛的人道主義の信者なり。<sup>36)</sup>

という信念を披瀝している。では「真正の平和」はいかにして可能となるか。

しかして、ここに一言世人に注意を与え置きたきことは、予のいわゆる人類究極の宇宙主義世界主義は、すべての国家を合同して、ただ一国家となすというの意にあらざるなり。想うに、かくのごときことは、将来

においても決して容易に実現し得るものにあらず。<sup>37)</sup>

では具体的にどのようなことから着手すべきなのか。

(宇宙主義世界主義とは)万国比隣相協和して宇宙の根本神靈につかえ、各国主権者ならびに国民は、根本神靈の心をもって心となし、慈悲寛大自己反省してもって真の文明幸福の慶沢を享受するをいうなり。この理由よりして、今日、一方には、国家主義は、吾人にとりてはある意味にては絶対的のものなれども、一方に

おいては、吾人は常に慈悲寛大自己反省の徳を重んじ、これを実行することに勉めざるべからず。<sup>38)</sup>

ここで言われていることは、まず「宇宙根本の神靈につかえ」ること、そして宇宙根本神靈の精神の本質が慈悲寛大自己反省という精神にあることを認めること、その上でこの精神立って狭いナショナリズムを克服した上で、「国家主義者」として国を愛すると同時に、他方では宇宙主義、世界主義の実現に努めるべきだ、という主張である。こうしたことが実践されるならば世界の平和は期してまつべきものがある、という。そして日本が平和の盟主となるべく提言して広池千九郎は以下のように言う。

そこで凡そいついかなる場合にも、公明正大にして博愛慈悲の精神から出た外交をもって立つ事が、我日本帝国の祖宗の宏謨です。もししかる時にはたといその手際は下等であっても、一時は他から軽蔑せられても、内に国民の気力が盛んであって、且つ国力さえ充実し、しかのみならず拳国一致さえできておれば、必ず必ずその勢力だけの報酬は自然に得られ、且つその慈祥正大の誠実なる精神は他日偉大の好結果を齎らし、近国は信頼し、遠国は親好を思ふようになる事は必然であります。古今東西における国家盛衰興亡の跡を見てその然る所を知るべきである。<sup>39)</sup>

では広池千九郎は日本の国民にたいしてはどのような提言をしているのか。

凡そ人間としては、慈悲平和姿勢の道德家となり、国民としては、陛下にたいし奉りては勿論、神宮神社を始め、その国家の習慣歴史制度法律を重んじて、これに服従し、異主義他宗教の人といえども隔意なくこれに交わりて、共にその主神主仏をも拝み、愚人変人反対党に接しても、和氣藹然たるがごとき人格を形成するため<sup>(40)</sup>に在りとす。

根本神靈は一方では、普遍的に、世界の人々を一人一人「人間として」内面から生かし支える精神的な親としての働きを持つ。他方、それぞれの国において、それぞれの固有の文化的形態をとって、根本神靈の精神を継承した国民統治の中核に立つ者を通じて、一人一人の国民に政治的な保護を与える。このように考えることができらば、根本神靈は一人一人の人間を、普遍的に同時にそれぞれの固有の文化を通じて、内外両面から支えている、と言える。従って根本神靈の精神を継承体現できるならば、ナショナリズムと、宇宙主義・世界主義との並立が可能となってくる。

#### 四、むすび

広池千九郎が晩年、日中戦争の險悪化を憂慮して、その解決のために尽力しようとした。そこで展開された国際平和論の特徴の一端を、その形成過程をもたどりながら見てきた。結論として言えることは、広池千九郎の平和思想は、国体研究の過程から生まれてきたものであり、国体観と密接不可分のものである、ということである。広池千九郎は、日本をはじめとして世界の国民の精神を「根本的、精神的、内面的、徹底的、真理的」に啓発して、世界平和を実現するためにこそモラロジー研究の必要がある、とした。ここで言われている「徹底的」とは「国家的より人類的に<sup>(41)</sup>」ということであった。そのために広池千九郎がとった方法は、民族の優秀なる元素の中

に、将来の世界文化の進歩に寄与しうる、普遍性ある要素を見出だし、それをもって国民教育を展開しようとするものであった。愛国の念をもって長い間国体研究をすすめてきた広池千九郎は、国体精神中に極めて強い平和性をみてとった。その内容は人類進化の原理に合致するものと考えられた。もしナショナリズムがこの精神によって洗い直されたならば、ナショナリズムは宇宙主義、世界主義にも連なるものとなり、国際平和の思想と並立可能なものとなる、というものであった。

今日、国際平和成立の条件が整ってきにはいる。しかし、他方で国際紛争は依然として止むことはない。今、広池千九郎の国際平和思想が果たしうる役割はいよいよ大きくなってきたと考えられる。その実現の方途を見出すことが、今日、我々に課せられた世界的課題である。

#### 〈注〉

- 十二年(推定)。
- (1) 『広池千九郎日記』昭和七年二月二日条、その他。
  - (2) 広池千九郎遺稿(以下、遺稿と略す)「日本国体の史的考察と将来の警戒」昭和十二年。
  - (3) 遺稿「我が国体が天地の法則たる人類進化の法則に適合する事を科学的に証明し、併せて民主主義的国家並に共產主義的国家の不合理を明にして世界の学者識者の蒙を啓く」昭和十三年。
  - (4)(5)(6) 遺稿「伝統の原理」(仮題)昭和十二年。
  - (7) 遺稿「近時における偏狭なる一派の日本人の誤想」昭和十二年(推定)。
  - (8) 遺稿「大義名分の教育の必要と其教育の原理及び方法」昭和十二年。
  - (9) モラロジー研究所編『広池千九郎語録』二三四頁、広池学園出版部、昭和五十七年。
  - (10)(11) 遺稿「日本語学習塾設立案」(仮題)明治四十一年(推定)。
  - (12) 遺稿「我が国体及び国民道德の淵源本質」明治四十四年(推定)。

- (13) 『神社崇敬と宗教』 日月社、大正四年刊。
- (14) 同右、七三頁。
- (15) 同右、七八〜八〇頁。
- (16) 同右、七四頁。一二二頁にも同様の記載がある。
- (17) 同右、六八頁。
- (18) 同右、一四二頁。
- (19) 『広池千九郎日記』 大正四年四月七日条。
- (20) 遺稿「第二 信仰の対照物」 大正二年（推定）。
- (21) 遺稿「教理について」（仮題） 大正二年。
- (22) 遺稿「予の大患と天理教への入信」 昭和二年（推定）。
- (23) 〔25〕『伊勢神宮と我国家』
- (24) 〔30〕『日本憲法淵源論』（『広池博士全集』第四卷所収）  
大正五年刊。
- (31) 同右、五一八頁。
- (32) 〔33〕同右、五一六頁。
- (34) 同右、五一八頁。
- (35) 同右、五一六頁。
- (36) 同右、五一八頁。
- (37) 同右、五一六頁。
- (38) 同右、五一七頁。
- (39) 同右、六三〜六四頁。
- (40) 同右、五一四〜五一五頁。

(41) 『広池千九郎日記』 大正九年一月十八日条。  
（付記） 広池博士の平和思想に関する先学の研究としては、  
宗武志「広池千九郎博士の平和論とその実践記録」（『モ  
ラロジー研究』 六号、一九七七年十月刊）がある。